

平成31年度 専門医採用のスケジュール

平成30年9月28日

医政局医事課

- ・ 7月25日 医療法及び医師法の一部を改正する法律 公布
- ・ 8月 1日 日本専門医機構から12診療科(※)のプログラム送付
(※12診療科 小児科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、
麻酔科、病理診断科、臨床検査科、形成外科、リハビリテーション科)
- ・ 8月 3日 厚生労働省から都道府県に12診療科のデータを送付
また、事務連絡にて、地域医療対策協議会で審議した意見については、9月下旬を締め切りと周知
- ・ 8月10日 日本専門医機構から4診療科のプログラム送付
(精神科、皮膚科、眼科、脳神経外科)
同日 厚生労働省から都道府県に4診療科のデータを送付
- ・ 8月23日 日本専門医機構から1診療科のプログラム送付(外科)
同日 厚生労働省から都道府県に1診療科のデータを送付
- ・ 8月25日 日本専門医機構から1診療科のプログラム送付(内科)
- ・ 8月27日 厚生労働省から都道府県に1診療科のデータを送付
- ・ 9月 7日 日本専門医機構から1診療科のプログラム送付(総合診療科)
同日 厚生労働省から都道府県に1診療科のデータを送付
事務連絡にて、地域医療対策協議会で審議した意見については、9月21日までに厚生労働省に提出するよう周知
- ・ 9月28日 医師分科会 医師専門研修部会 (本日開催)
医師法施行規則の一部を改正する省令案等について議論
- ・ 10月15日 都道府県からの意見を部会で議論し、日本専門医機構等への意見を集約